

令和4年度 就学援助の申請について

大阪市では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度が設けられています。就学援助制度は、年度ごとに保護者の皆様から申請をしていただきます。認定されると、学校徴収金や入学準備金などの援助があります。就学援助の詳しい内容は、別紙「令和4年度（2022年度）就学援助制度のお知らせ」（以下、リーフレットとします）をお読みいただき、就学援助を希望される方は、下記のとおり申請手続きをお願いします。

記

1 申請時期（令和4年3月1日から申請を受け付けます。）

申請区分	申請受付期限	申請理由	証明書類	審査結果の通知時期 (教育委員会から郵送)
早期2申請 (書類審査)	令和4年3月14日（月）	①～⑪ ⑫は不可	必要	5月末日予定
一般1申請 (税情報利用)	令和4年5月13日（金）	①・⑫	不要 ※2	8月末日予定
一般2申請 (書類審査)	令和4年6月30日（木）	①～⑫	必要	8月末日予定

※1 どの申請区分で申請されても、年間支給額は同じです。

※2 申請理由⑫で申請される方で、借家等の場合は賃貸契約書の写し等が必要です。

2 提出書類

(1) 令和4年度（2022年度）就学援助申請書兼世帯状況票

- 一般1申請の税情報を利用される方は、必ず申請者（保護者）の署名が必要です。
早期2・一般2申請では、税情報の利用はできません。
- 用紙下段の「委任状及び同意書」欄にも、保護者の署名をお願いします。
- 用紙最下段欄は、就学援助費受給方法を選び、をつけてください。
徴収金届出口座（関西みらい銀行）以外を利用される場合は、その他の「口座振替申出書」が必要になりますので、学校までご連絡ください。

(2) 申請理由を証明する書類

リーフレット及び就学援助申請書兼世帯状況票の裏面を参考のうえ、該当する書類をご用意ください。なお、保護者全員分の証明書類は、いずれか一つの申請理由・年度にあわせてください。

原本提出が必要な書類については、きょうだいが異なる小学校又は中学校に通学している場合、原本はひとつの学校に提出し、その他の学校にはコピーを提出してください。

3 入学準備補助金について

入学準備補助金は、就学援助を申請し、認定された中学校の新1年生が支給対象です。
中学校新1年生は60,000円を定額支給します。

※生活保護受給世帯の方および認定日が4月2日以降の場合は支給はありません。

4 申請理由⑫について

リーフレット4ページ「4 申請理由⑫で申請される方へ」に詳しく記載されています。

5 税情報の同意について

申請時期3月1日～5月13日の、一般1申請区分でご利用いただけます。

市税事務所等で、令和4年3月15日（火）までに申告された内容が反映されます。

令和4年1月1日現在大阪市居住者に限ります。（詳細はリーフレット3ページ）

6 提出について

提出先：大阪市立堀江中学校（1階 事務室）

申請書や添付書類には、たいへん重要な情報が含まれています。

また、書類の確認もあり、申請書の受付をより適正におこなうために「受領書」を交付いたしますので、保護者の方が事務室までご持参していただきますようご協力お願いします。

※ご来校できない場合は、郵送してください。

大阪市立堀江中学校 事務室【〒550-0015 大阪市西区南堀江3丁目5-7】

（受領書は、後日お渡しします。）

7 お問い合わせ

就学援助についてご不明な点などはお気軽にお尋ねください。

大阪市立堀江中学校 事務室
電話06-6531-7868

学校運営支援センター事務管理（就学支援グループ）
電話06-6115-7653